

還付金の受領に関する委任状

平成 年 月 日

群馬県自動車税事務所長 様

委任者(納税義務者)

住 所(所在地)

氏 名(名 称)

(4月1日現在の納税義務者)

印

領収証書が添付できない場合は、印鑑登録証明書原本を添付し、実印を押印。

私は、次の自動車取得税に還付金が発生した場合は、下記の者に還付についての一切の権限を委任します。

年 度	平成	年度
登録番号	群・群馬 高崎	かな
受 任 者	住 所 (所在地)	(〒 -)
	電 話 番 号 (フリガナ)	()
	氏名(名称)	
	還付金の受け取り方法	①群馬銀行の本店・支店の窓口で受け取る。 (この方法は、群馬県内にお住まいの受任者のみが選択できます。) ②口座振替により受け取る。 (以下に口座振替先を記入してください。なお、群馬県外にお住まいの受任者については、この方法しか選択できません)
金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店 支店
口座番号	普通 当座	
預金名義人カナ		
還付理由	平成 年 月 日	廃車・重複納付

添付書類 群馬県税自動車税の領収証書(コピー不可)又は印鑑登録証明書(コピー不可)、
廃車を証する書類(コピー可)

提出期限 還付理由の発生した日の属する月の末日

提出先 〒371-8507 群馬県前橋市上泉町397-5

群馬県自動車税事務所 TEL 027-263-4343

- 注意事項
- 還付理由が異なるときは、還付できないことがあります。
 - 太枠の中のみ記入してください。なお、委任者欄は委任者が自署してください。
 - 記載事項・添付書類に不備のあるもの、提出期限を過ぎて提出のあったものについては、受任者に還付できない場合があります。
 - 還付金は、郵便局を除く全国の金融機関で受け取ることができます。
 - 引っ越し、結婚等により、委任者(納税義務者)の住所、氏名に変更があった場合は、住民票のコピー等、異動のわかる書類の添付が必要です。
 - 提出の際には、申請者の本人確認をさせていただきますのでご了承ください。

受 付